

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	オーウイル株式会社
【英訳名】	O' will Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 英器
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目13番12号
【電話番号】	(03)3222-4040(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 栗野 恵介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目13番12号
【電話番号】	(03)3222-4040(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 栗野 恵介
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年3月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月
売上高 (千円)	16,297,894	17,311,475	18,873,321	21,888,388	22,261,319
経常利益 (千円)	75,693	494,347	332,737	401,940	371,030
当期純利益 (千円)	35,423	252,840	148,100	217,122	137,191
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	75,000	292,000	332,000	332,000	363,387
発行済株式総数 (株)	1,500	9,200	10,000	10,000	3,150,000
純資産額 (千円)	170,508	842,065	1,005,266	1,059,489	1,202,549
総資産額 (千円)	4,597,326	5,543,413	6,043,833	5,945,785	4,793,377
1株当たり純資産額 (円)	113,672.16	91,528.84	100,526.68	105,948.90	381.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	10,000.00 (-)	5,000.00 (-)	5,000.00 (-)	7,000.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	34,126.88	63,945.47	15,576.43	21,712.22	44.86
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	3.7	15.2	16.6	17.8	25.1
自己資本利益率 (%)	25.88	49.94	16.03	21.03	12.13
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	9.25
配当性向 (%)	29.3	7.8	32.1	32.2	66.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	340,904	689,652	155,987
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	309,053	149,691	28,403
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	385,973	7,867	15,705
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	890,057	357,238	189,303
従業員数 (人)	35	44	50	54	61
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(59)	(81)	(67)	(67)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

5. 第19期から第22期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第21期の財務諸表並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期以降の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第20期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

8. 当社は、平成17年12月14日付で当社普通株式1株につき2株、平成20年7月24日付で当社普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。

9. 当社は、平成20年11月6日を払込期日とする一般募集による新株発行により150,000株増加しております。

## 2【沿革】

年月	事項
昭和61年7月	商社事業を目的として東京都港区六本木にオーウイル株式会社設立
昭和61年11月	本社を東京都中央区新富町に移転
昭和62年1月	本格的に飲料原料の取扱いを主とした商社事業を開始
昭和62年2月	農産物加工品の輸入、食品副原料の販売を開始
平成元年3月	本社を東京都千代田区平河町一丁目に移転
平成2年5月	メディア事業を目的として子会社株式会社オーウイルビジネスアシスト（平成12年8月に株式会社オービーエーに社名変更）を設立
平成3年6月	乳製品の販売を開始
平成5年8月	本社を東京都千代田区平河町二丁目に移転
平成9年6月	株式会社オーウイルビジネスアシストにおいて、コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業を開始
平成18年3月	事業の効率化を目的とし、子会社株式会社オービーエーを吸収合併
平成18年12月	I S O 9001を取得
平成20年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

### 3【事業の内容】

当社は商社として、食を中心としたビジネス分野における機能を開拓、駆使し、臨機応変に取引先の多様な要望に応えるべく努めております。主な事業といたしましては、食品原料の国内販売及び輸出入取引、並びにコンビニエンスストアの運営を行っております。

当社の商社としての重要な機能といたしましては食品原料供給拠点の確保が挙げられます。当社は幅広い仕入先を国内外に確保しており、また品質管理にも注力して、食品原料供給の確保が必要な本邦食品メーカーに安全な商品を適時安定供給するよう努めております。加えて、かつては脱脂粉乳等を使用するのが主流だったコーヒー飲料等向けの業務用殺菌乳等、従来の商社が手掛けてこなかった分野にも注目し、供給体制を構築して、現在当社の主力事業の一つとなっております。その他、取引先と一体となって新商品の開発も行っております。

主な取扱商品カテゴリーは下記のとおりであります。

#### 食品副原料

食品製造・保存・加工に必要な不可欠な食品添加物・香料をはじめとして、飲料製造に使用される糖類・ビタミン等の食品副原料を調達し、取引先に供給しております。供給が不安定になりがちな相場商品を、仕入先との良好な関係維持並びに適正な在庫の保持により取引先への安定供給を目指しております。

#### 乳及び乳製品

乳製品の中でも飲料製造用の業務用殺菌乳の供給を主力事業としております。当社は、日本全国20ヶ所以上に供給拠点を確保し、日本全国に分散している取引先に安定供給しております。生鮮品という商品の特性上、有効使用期間が短いため、時間刻みでの納期管理を行っており、安全・安定供給しております。

#### 飲料製品

大手量販店及びコンビニエンスストア向けP B（プライベートブランド）飲料製品を取扱っております。

#### 農産物及び同加工品

茶葉、果汁、野菜汁をはじめ様々な商品を取扱っております。例えばトロピカルフルーツのマンゴーやニンジンの需要に対し、海外に供給拠点を設け、また主力商品に関しては適正在庫を所有し取引先へ安定供給を行っております。また、品質管理に関しては取引先に安心していただけるよう、トレーサビリティの強化、残留農薬管理等に万全の注意を払っております。

#### F C 事業

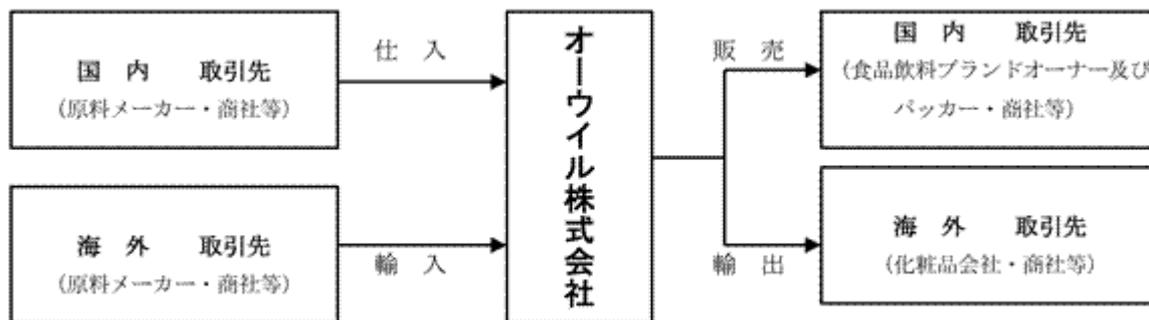
主力商品のアンテナショップ機能並びに取引先への商品開発に活用すべく、コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業を展開しております。当社は就労人口の多い大手町・丸の内エリアに特化し、現在6店舗展開しております。

#### その他

食品・飲料製造用機械、飲料用珪藻土（濾過剤）及び窒素ガス等の資材の取扱い、化学品・化粧品の欧米への輸出事業などを行っております。

[ 事業系統図 ]

当社の事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。



[ 取扱主要品目 ]

当社の取扱商品をカテゴリー別に示すと次のとおりであります。

区 分	主要商品又は事業内容
食品副原料	ビタミン類、糖類等
乳及び乳製品	殺菌乳、乳製品
飲料製品	飲料製品
農産物及び同加工品	果汁、茶、フルーツ等の加工品
F C 事業	丸の内、大手町地区に6店舗のコンビニエンスストアの運営
その他	機械、資材、化学品、化粧品等

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
61(67)	33.7	3.7	5,664

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、社外から当社への出向者を含んでおります。

2. 臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融危機が世界的な経済危機へと波及し、好調であった企業の生産や設備投資が一転して大幅に減少するなど、景気後退の局面を迎えております。企業の収益悪化によるリストラや人件費削減により個人消費も急速に冷え込んでおります。

清涼飲料の市場は、景気悪化による生活防衛意識から一部で買い控えの傾向にあり、成長を続けてきた果汁・野菜系飲料が、値上げによる影響やブームの反動、消費者による中国野菜の回避などによって減少し、市場は縮小しております。また、緑茶飲料もメーカー各社が季節商材などの投入によって需要を喚起しておりますが、今後も厳しい状況が続くと予測されます。一方、乳価の改定に伴う値上げにより乳性飲料全体は縮小したものの、乳酸菌飲料は好調が続きました。加えて、カップ入りのコーヒー飲料、健康や女性層を意識した微糖及び無糖タイプ缶コーヒーが伸びており、企業も多様な商品展開を実施しております。また炭酸飲料は、カロリーを押さえた商品がヒットするなど、前年を上回る成長となっております。

このような状況下、当社も少なからず消費低迷の影響は受けましたが、多様な消費者のニーズに応えるべく、取引先であるメーカーと一体になった商品開発に取り組むとともに、主力商品であるビタミン類や乳製品の拡販に努めました。また近年、原材料価格の高騰や新興国における食文化の変化の影響を受け、食品原料の確保は厳しくなっておりますが、当社は、国内はもとより北半球から南半球まで全地球的な規模で供給先の確保を図り、取引先に対し良品の安価、安定供給に努めました。

さらに、平成20年11月にジャスダック証券取引所に株式を上場することにより「食を中心にグローバルに展開する複合機能商社」として、事業基盤と資金調達基盤の強化を図るとともに、収益力の強化を目指してまいりました。

以上の結果、当事業年度の営業成績としては、売上高22,261,319千円（前年同期比1.7%増）、営業利益は408,436千円（前年同期比10.0%増）となりました。上場関連費用及び為替差損を計上し、経常利益は371,030千円（前年同期比7.7%減）、また、株価下落による保有投資有価証券の評価損を125,322千円計上した結果、税引前当期利益は245,312千円（前年同期比39.5%減）、当期純利益は137,191千円（前年同期比36.8%減）となりました。

また総資産は4,793,377千円、純資産は1,202,549千円となり、自己資本比率は25.1%となりました。

カテゴリー別の状況は以下のとおりであります。

#### 食品副原料

当カテゴリーにおきましては、主力商品であるビタミン類の販売先及び販売数量のシェア拡大に努めた結果、前年に引き続き、売上は好調に推移いたしました。また、当事業年度よりクエン酸等の新規商材の販売を開始したことにより、売上高は7,036,136千円（前年同期比5.6%増）、売上総利益は735,928千円（前年同期比11.2%増）となりました。

#### 乳及び乳製品

当カテゴリーにおきましては、乳価の値上げはあったものの、冷蔵機能のあるソフトコンテナを活用して遠方からの殺菌乳の供給体制を強化し拡販に努め、売上は順調に推移いたしました。また、供給がタイトなバターや脱脂粉乳等の供給先を確保し、販売数量も増加したことにより、売上高は5,237,439千円（前年同期比17.7%増）、売上総利益は364,448千円（前年同期比59.6%増）となりました。

#### 飲料製品

当カテゴリーにおきましては、夏場の猛暑等により炭酸飲料の出荷が増大したことや、当社が提案したレモン飲料の販売が好調に推移したことにより、売上高は4,328,935千円（前年同期比2.4%増）、売上総利益は55,279千円（前年同期比9.4%増）となりました。

#### 農産物及び同加工品

当カテゴリーにおきましては、夏場に主力のマングー加工品等、利益率の高いアイテムの新規拡販が進んだものの、野菜・果汁飲料市場の低迷によりブドウ、グレープフルーツ及びトロピカル果汁類の販売が伸び悩み、売上高は2,774,224千円（前年同期比26.8%減）、売上総利益は276,771千円（前年同期比17.2%減）となりました。

#### F C 事業

当カテゴリーにおきましては、タスボ導入によるタバコの店頭販売の需要を取り込み、品揃えを強化し、加えて商品廃棄率の改善にも努めたものの、当社運営エリアの大手町再開発に伴い客数が減少し、売上高は1,053,187千円（前年同期比2.6%減）、売上総利益は298,397千円（前年同期比4.2%減）となりました。

#### その他

その他におきましては、主力商品である窒素ガスが使用品目数の増加により拡販が進んだほか、珪藻土等の飲料製造用資材の販売が堅調に推移し、売上高は1,831,395千円（前年同期比8.8%増）、売上総利益は173,823千円（前年同期比25.6%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が245,312千円（前年同期比39.5%減）となりましたが、仕入債務や未払金が減少したこと、法人税の支払等により前事業年度末に比べ167,934千円減少し、189,303千円（前年同期比47.0%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は155,987千円（前年同期は689,652千円の支出）となりました。これは主に税引前当期純利益が245,312千円（前年同期比39.5%減）となり、たな卸資産が472,174千円減少しましたが、仕入債務が564,001千円減少したこと、未払金が661,220千円減少したこと及び法人税等を213,643千円支払ったことによるものであります。

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、28,403千円（前年同期は149,691千円の収入）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出23,801千円によるものであります。

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、15,705千円（前年同期比99.6%増）となりました。これは主に短期借入金の純増額100,000千円、株式の発行による収入60,722千円、配当金の支払による支出70,000千円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
食品副原料 (千円)	6,499,889	104.3
乳及び乳製品 (千円)	4,857,389	114.7
飲料製品 (千円)	4,263,433	101.0
農産物及び同加工品 (千円)	2,317,486	66.2
F C事業 (千円)	753,632	98.0
その他 (千円)	1,653,557	106.3
合計(千円)	20,345,389	99.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な輸入先、輸入仕入高及び割合は次のとおりであります。

( )内は総仕入実績に対する輸入高の割合であります。

輸入先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	1,429,045	85.7	1,910,254	98.1
南米	130,000	7.8	11,682	0.6
ヨーロッパ	67,348	4.0	13,824	0.7
北米	41,024	2.5	11,292	0.6
合計	1,667,418 (8.5%)	100.0	1,947,053 (9.6%)	100.0

### (2) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分別	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
食品副原料 (千円)	7,036,136	105.6
乳及び乳製品 (千円)	5,237,439	117.7
飲料製品 (千円)	4,328,935	102.4
農産物及び同加工品 (千円)	2,774,224	73.2
F C事業 (千円)	1,053,187	97.4
その他 (千円)	1,831,395	108.8
合計(千円)	22,261,319	101.7

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社伊藤園	3,156,365	14.4	2,843,955	12.8

3. FC事業の金額は、全て小売の売上金額であります。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 顧客満足度の追求

飲料業界は、少子高齢化による絶対消費量の減少により一層の成熟化が進み、新製品の開発・投入、販売促進等により熾烈な企業間競争が続くものと予想されます。また、中国市場の消費拡大も加速化しており、飲料業界のみならず食品業界全体の原料調達の構図も変化してきております。一方、当社売上高構成は食品原料に偏重しており、グローバルな食品原料の高騰並びに為替の変動の影響を蒙りやすい体質となっております。また、昨今「食の安全性」が重要視されており、食品安全衛生面での一段の管理の強化が求められております。

当社はこうした市場環境を認識し、食品原料の輸入サプライヤーをグローバルに分散させることにより通貨及び原料価格高騰のリスク回避を図るとともに、金融面でのヘッジを行っております。また、食品の安全に関しては、品質管理委員会を設置し、「安全・安心」を基盤としたトレーサビリティの推進や専門家の登用による品質管理体制の一層の充実、消費者のニーズに照準を合わせた商品開発の提案、また取引先への迅速かつ的確なデリバリー体制を整えてまいります。

#### (2) 差別化戦略の展開

主力取扱商品である食品原料は、引き続き世界各国で不安定な状況が継続しており供給確保が企業の課題となっております。当社は、仕入先との良好且つ長期的な取引関係をベースに事業を行っておりますが、供給確保のみならず品質管理の強化を徹底しさらなる差別化を目指してまいります。

また、販売商品・サービス等に独自の機能を加え更なる事業の拡大を目指してまいります。

#### (3) 企業の社会的責任

当社は企業活動を通じ、社会の健全な発展と公共の福祉に貢献することを重要な責務と認識し、高品質且つ安全性・信頼性のあるサービスをお客様に提供いたします。又、オーウイルコンプライアンス憲章を定め、コンプライアンス委員会での活動を通じ、コーポレートガバナンスの確立を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

#### (4) コンプライアンスの充実

当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会のメンバーに顧問弁護士を加えてコンプライアンス体制の充実と強化を図っております。更には「オーウイルコンプライアンス憲章」を設け、役職員の行動規範及び法令遵守に関して指導し、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。

その一つとして、反社会的勢力との一切の関係遮断に努めております。基本原則として、組織としての対応、外部専門機関との連携、有事における民事と刑事の法的対応、取引を含めた一切の関係遮断、資金提供の根絶を挙げております。

#### (5) 内部統制の充実

本年度から義務化された内部統制報告制度を遵守していくことは、上場企業の重要な責務と認識し、より一層の管理体制の強化を目指してまいります。

社内体制に関しましては、専任の内部監査人を配置し、牽制体制の強化を図ってまいります。

#### (6) 人材確保と育成

当社は人材が最も重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保と育成が今後の当社の成長戦略に欠かせないと考えております。食の安全性の確保に関しても熟練した人材が必要であり、研修体制を整え、人材育成・人的資源の開発に注力してまいります。新規採用社員はもとより、管理職を含め社員一人一人の能力を最大限に引き出す職場環境を実現することは企業にとって従来以上に重要になっていることから、教育・研修の強化に向けた環境作りや研修制度の充実を図ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業内容を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経済状況について

当社が事業を行う主要な市場である日本国内、また輸出入取引のあるアジア、北南米、欧州等の国及び地域の経済環境の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 為替相場の変動について

当社の事業は海外取引先との商品売買等が含まれております。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受けるリスクが内在しております。このため、当社は、為替予約によるリスクヘッジを行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に抑える努力はしておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、為替レートの変動は当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 自然災害について

当社は寄託倉庫に商品を保管しており、その倉庫は全国各地にあります。従いまして、大規模な地震等の自然災害が発生し、甚大な被害を被った場合には、商品の品質及び物流機能に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 天候リスクについて

当社の主要な取扱品目は、農産物及び同加工品、乳及び乳製品等、その商品の特性上、天候等の影響を受ける可能性があります。特に冷夏、暖冬、長雨等の異常気象に左右される他、台風等の悪天候も影響いたします。国内外の生産地での天候不良による不作が生じた場合には原材料の調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失が想定されます。天候の変動により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社は、海外の原材料・商品の取扱い等、米国・欧州並びにアジア・アフリカ他の開発途上市場や新興市場等海外において取引を行っております。これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律又は規則の変更や不利な政治又は経済要因、戦争、テロその他の要因による社会的混乱のリスクが内在しております。また、当社取引先の国が政策により輸出入停止となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 法的規制について

当社は、事業の遂行にあたって、「食品衛生法」や「製造物責任法（PL法）」等さまざまな法的規制の適用を受けております。当社は法的規制を遵守し的確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化あるいは新たに当社の事業を規制する法令が制定・施行された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 飲料市場における競合について

飲料業界においては、近年市場が飽和状態にあるといわれており、特に茶系飲料各社間の競争は年々激しくなっております。このような環境の下、当社は競合他社に対する差別化や商品開発力の強化等を図っておりますが、今後競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の取引先への依存について

当社の取引先のうち、(株)伊藤園グループへの販売は、ウーロン茶等の取引に始まり、その後、食品副原料や果汁等と取引内容・金額が拡大し、平成21年3月期売上高は3,010,945千円（当社の売上高に占める(株)伊藤園グループの比率13.5%）となっております。なお、(株)伊藤園グループ内における果汁取引に係る役務収益も発生しており、売上高に含んでおります。一方、(株)伊藤園とは飲料製品等の仕入取引も行っており、平成21年3月期仕入高は1,280,730千円（当社の仕入高に占める(株)伊藤園の比率6.5%）となっております。

(株)伊藤園グループ各社とは取引基本契約を締結し、取引は順調、安定的に推移しております。

しかし、同グループ会社の受注動向の変化やその他の理由により、当社との取引が縮小された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質管理について

食品・飲料業界においては、昨今の中国産輸入商品に対する不信感に代表されるように、消費者からの食品の安心・安全面における要求は年々厳しくなっております。また、食品衛生法の改正、消費者庁設置による消費者保護の一層の強化により法令遵守の責務もより一層厳しくなると予想されます。

当社は、製品の品質、安全性を経営の最重要課題の一つとして考えており、常日頃から品質管理の徹底を図っております。これにつきましては、現地工場等の監査を行う等トレーサビリティを励行し、加えて品質管理委員会を設置、専門家（農学博士）の指導による勉強会を開催しノウハウを高めております。食品原料の場合、加工原料の栽培地（圃場）まで履歴が取れることが望まれており、当社としては定期現地訪問や仕入先との討議を重ね、信頼できる原料メーカーとのみ取引を行っております。

しかしながら、予期せぬ要因により品質トラブル等が発生した場合、多額の費用負担や当社の品質管理に対する評価に重大な影響を与え、販売高の減少によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 在庫リスクについて

当社は取扱商品の一部については、取引先のニーズに合わせて出荷できるよう寄託倉庫に商品を保管しており、欠品が生じないよう努力しております。また、取引先の拡大に努め販売ルートが多様化を図っております。しかしながら、販売見込と実績の乖離が生じ滞留在庫が多量に発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 原料価格の変動について

当社では果汁、乳製品、ビタミン類、糖類等の市場・相場によって価格が決定される原料を取り扱っております。なお、原料価格の変動リスクには海上輸送コストの変動による影響も含んでおります。当社では随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっており、また、仕入先を複数社確保することによりリスク分散、加えて経費の抑制に努めておりますが、今後、市況が高騰した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品副原料

食品副原料を製造するための原料は食糧由来のものが数多く存在するため、食糧全般が高騰し、当社が購入する副原料価格も高騰した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

乳及び乳製品

乳価は政府、酪農家及び乳業メーカー間の交渉によって決定されており、酪農家保護の観点から乳価が上昇を継続した場合、当社が購入する乳製品の価格も上昇し価格転嫁にタイムラグが生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

農産物及び同加工品

当社は果実・野菜に代表される農産物加工品を海外より輸入しており、当該産地の天候や収穫状況により仕入価格が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。その作成にあたり、会計方針は原則として全事業年度を同一の基準を継続して適用するほか、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」をご参照ください。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の状況

当事業年度末における流動資産は、主に現金及び預金や未着商品が減少したことにより4,174,118千円（前年同期比19.8%減）になりました。

当事業年度末における固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却が進んだことに加え、時価評価により投資有価証券を減損したことにより619,258千円（前年同期比16.2%減）になりました。この結果、当事業年度末における資産は4,793,377千円（前年同期比19.4%減）となりました。

#### 負債の状況

当事業年度末における流動負債は、短期借入金が増加したものの、買掛金や未払金が減少したことにより、3,569,815千円（前年同期比26.3%減）となりました。また固定負債は、リース債務の返済により21,012千円（前年同期比47.8%減）となりました。

この結果、当事業年度末における負債は3,590,828千円（前年同期比26.5%減）となりました。

#### 純資産の状況

当事業年度末における純資産は、増資及び当期純利益により、1,202,549千円（前年同期比13.5%増）となりました。

### (3) キャッシュ・フロー分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が245,312千円（前年同期比39.5%減）となりましたが、仕入債務や未払金が減少したこと、法人税の支払等により前事業年度末に比べ167,934千円減少し、189,303千円（前年同期比47.0%減）となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は155,987千円（前年同期は689,652千円の支出）となりました。これは主に税引前当期純利益が245,312千円（前年同期比39.5%減）となり、たな卸資産が472,174千円減少しましたが、仕入債務が564,001千円減少したこと、未払金が661,220千円減少したこと及び法人税等を213,643千円支払ったことによるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、28,403千円（前年同期は149,691千円の収入）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出23,801千円によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、15,705千円（前年同期比99.6%増）となりました。これは主に短期借入金の純増額100,000千円、株式の発行による収入60,722千円、配当金の支払による支出70,000千円によるものであります。

### (4) 経営成績の分析

#### 売上高の分析

当事業年度における売上高は、22,261,319千円（前年同期比1.7%増）と増加いたしました。これは主に、主力商品である食品副原料や乳及び乳製品を中心に取引先の拡販や新規開拓、商品開発提案等を積極的に行ったことによるものであります。

上記記載の内容により、カテゴリー別の売上高は、食品副原料7,036,136千円（前年同期比5.6%増）、乳及び乳製品5,237,439千円（前年同期比17.7%増）、飲料製品4,328,935千円（前年同期比2.4%増）、農産物及び同加工品2,774,224千円（前年同期比26.8%減）、F C事業1,053,187千円（前年同期比2.6%減）、その他1,831,395千円（前年同期比8.8%増）となりました。

#### 費用・利益の分析

当事業年度における売上原価は20,356,670千円（前年同期比1.0%増）、売上総利益は1,904,649千円（前年同期比10.4%増）となり、売上高の対前年同期増加率を上回りました。これは主に、一部資源価格の高騰はあったものの、仕入単価の適正化に努めたことによるものであります。カテゴリー別の売上原価は、食品副原料6,300,207千円（前年同期比5.0%増）、乳及び乳製品4,872,991千円（前年同期比15.5%増）、飲料製品4,273,656千円（前年同期比2.3%増）、農産物及び同加工品2,497,453千円（前年同期比27.7%減）、F C事業754,790千円（前年同期比2.0%減）、その他1,657,571千円（前年同期比7.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、運賃・手数料・店舗経費・人件費等の増加により、1,496,212千円（前年同期比10.5%増）となりました。

この結果、営業利益は408,436千円（前年同期比10.0%増）となりました。結果として、営業利益率は1.8%となりました。

営業外収益は、受取配当金、受取手数料を計上したこと等により、21,257千円（前年同期比47.2%減）となりました。営業外費用は、上場費用に伴う株式交付費及び株式公開費用や為替差損の発生により58,663千円（前年同期比504.8%増）となりました。

この結果、経常利益は371,030千円（前年同期比7.7%減）となりました。

特別損失は主に投資有価証券評価損を計上したことにより125,717千円となりました。

税金費用は108,121千円（前年同期比42.5%減）となりました。

この結果、当期純利益は137,191千円（前年同期比36.8%減）となりました。

#### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、取引先の信頼と満足度を高め、収益力を強化し、企業価値を高めるよう、商品の知識、品質管理及び在庫管理、優秀な人材の確保という基本戦略に磨きをかけてまいります。

商品力については、知識を深め、より価値の高い魅力的な商品を企画し、アイテム数を拡充すること、また品質管理につきましては、取引先と一体となってトレーサビリティを徹底し、取引先のニーズに応えるよう適正な在庫管理を推進いたします。また販売力の強化のための人材育成にも力を注いでまいります。

当社は継続して成長を続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

- 取引先ニーズに応じた取扱商品の多角化
- 海外供給基地のグローバルな分散と構築
- 取扱商品の付加価値の向上
- 品質管理機能の高度化
- ローコスト・生産性高度化の経営の追求

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、常に顧客のニーズに応え、食品原料の調達確保が難しくなる状況において、安心かつ良質な食品原料の安定した供給の責任を担うとともに、原料価格高騰下においても、安価な原料を供給すべく新たなサプライヤーの開拓並びに物流の効率化を図っております。

また、近年注目されている「食の安全」に関しては、加工委託工場の監査等を通じたトレーサビリティを励行し、内にあっては品質管理委員会を設置し、品質管理の専門家と一体になって、日々「安全性」への対応を強化しております。特にこれらの分野には、熟練した人材が不可欠であり、研修体制を整え、人材育成・人的資源の開発に注力してまいります。

今後は、商品の付加価値を高め、当社の主力アイテムである食品副原料の多角化・高度化を進めるとともに、品質管理を充実させ、新たな分野への開拓を行ってまいります。

また、取引先である飲料業界の消費者の健康安全志向の時流を汲んで、農産物・野菜果汁の安全且つ安定した供給を図るべく、より一層グローバルな展開を進めてまいります。加えて業務に係る全ての法令を遵守するコンプライアンス体制の構築を進めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。  
 なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社	統括業務 施設 販売設備	5,810	-	14,455	20,266	52 (-)
エーエム・ピーエム 大手町日本ビルヂング 店 (東京都千代田区)	F C 事業	販売設備	11,332	-	-	11,332	2 (12)
エーエム・ピーエム ミニマーケット大手町 パルビル店 (東京都千代田区)	F C 事業	販売設備	622	-	-	622	2 (5)
エーエム・ピーエム mm大手町合同庁舎3 号館店 (東京都千代田区)	F C 事業	販売設備	6,958	-	40	6,998	1 (8)
福利厚生施設 (静岡県熱海市)	本社	福利厚生 設備	51,865	9,000 (136.95)	739	61,605	-

- (注) 1. 上記設備のうち福利厚生設備を除いて、賃借物件であります。  
 2. F C 事業において運営しているエーエム・ピーエム6店舗のうち、上記3店舗は他の者から建物の賃借を受けており、その年間賃借料は16,611千円であります。なお、他の3店舗(大手町ファーストスクエア店、東京海上日動ビル本館店、東京海上日動ビル新館店)の販売設備及び建物の賃借料はフランチャイザー(株)エーエム・ピーエム・ジャパン)負担であります。  
 3. 現在休止中の設備はありません。  
 4. 平成21年3月末帳簿価額によっております。  
 5. 帳簿価額のうち「その他」は主に工具、器具及び備品であります。  
 6. 従業員の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
 7. 上記の他、主なリース資産は以下のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
販売会計システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4~5年間	19,611	40,236

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,150,000	3,150,000	ジャスダック証券取引所	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	3,150,000	3,150,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年3月25日 (注)1	500	1,500	25,000	75,000	-	-
平成17年12月14日 (注)2	1,500	3,000	-	75,000	-	-
平成18年2月20日 (注)3	6,200	9,200	217,000	292,000	217,000	217,000
平成18年11月20日 (注)4	800	10,000	40,000	332,000	40,000	257,000
平成20年7月24日 (注)5	2,990,000	3,000,000	-	332,000	-	257,000
平成20年11月6日 (注)6	150,000	3,150,000	31,387	363,387	31,387	288,387

(注)1. 有償株主割当 1:0.5 500株

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 有償第三者割当 6,200株

発行価格 70千円

資本組入額 35千円

主な割当先 小口英器、グリーンコア(株)、(株)伊藤園 他2名

4. 有償第三者割当 800株

発行価格 100千円

資本組入額 50千円

主な割当先 (株)三菱東京UFJ銀行、(株)みずほ銀行 他4名

5. 株式分割(1:300)によるものであります。

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450円

引受価額 418.50円

資本組入額 209.25円

払込金総額 62,775千円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	4	19	-	-	1,027	1,054	-
所有株式数 (単元)	-	699	56	6,187	-	-	24,557	31,499	100
所有株式数の 割合(%)	-	2.2	0.2	19.6	-	-	78.0	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小口 英器	東京都港区	1,350,000	42.85
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14-19	300,000	9.52
オーウイル従業員持株会	東京都千代田区平河町2丁目13-12	173,700	5.51
株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町3丁目47-10	90,000	2.85
青柿 年英	千葉県柏市	52,000	1.65
株式会社武蔵野科学研究所	東京都中央区京橋1丁目1-1	47,500	1.50
加賀電子株式会社	東京都文京区本郷2丁目2-9	44,000	1.39
西園 仁	埼玉県さいたま市浦和区	43,000	1.36
小口 八穂子	東京都港区	36,000	1.14
陣野 重正	東京都中央区	33,000	1.04
計	-	2,169,200	68.86

(注) 前事業年度末現在主要株主であったグリーンコア株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,149,900	31,499	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 100	-	-
発行済株式総数	3,150,000	-	-
総株主の議決権	-	31,499	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 8 ) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、配当政策につきましては、株主への利益還元維持・向上を念頭に、安定配当に努めることを基本とし、更に長期的な視野に立って安定的な経営基盤を確保するための内部留保を勘案して方針を決定しております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、1株につき30円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は、66.9%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長につながる投資などにも充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月24日 定時株主総会決議	94,500	30

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	-	-	-	485
最低(円)	-	-	-	-	330

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成20年11月7日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	-	454	480	485	416	420
最低(円)	-	330	345	390	354	375

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成20年11月7日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	-	小口英器	昭和18年11月14日生	昭和44年4月 東西貿易株式会社入社 昭和62年1月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	1,350,000
専務取締役	-	青柿年英	昭和23年12月20日生	昭和47年4月 東西貿易株式会社入社 昭和62年1月 当社入社 取締役営業部長 平成7年5月 常務取締役 平成9年5月 専務取締役(現任)	(注) 2	52,000
常務取締役	営業本部長	陣野重正	昭和27年1月1日生	昭和45年4月 東宝レコード株式会社入社 昭和57年3月 株式会社秀宝入社 昭和62年12月 株式会社健友入社 平成2年11月 当社入社 平成7年4月 営業第1グループ部長 平成9年5月 取締役 平成11年5月 常務取締役(現任) 平成18年4月 営業本部長(現任)	(注) 2	33,000
常務取締役	管理本部長	栗野恵介	昭和25年2月5日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 平成18年1月 当社入社 管理グループ部長 平成18年11月 取締役 平成19年4月 管理本部長(現任) 平成20年4月 常務取締役(現任)	(注) 2	6,000
取締役	営業副本部長	佐藤求	昭和23年11月28日生	昭和46年4月 東西貿易株式会社入社 昭和62年1月 当社入社 平成5年4月 営業第2グループ部長 平成9年5月 取締役(現任) 平成18年4月 営業副本部長(現任)	(注) 2	24,000
取締役	経営企画室室長	伊達一紀	昭和47年11月26日生	平成9年4月 当社入社 平成14年4月 営業第2グループ第2チー ム課長 平成18年4月 営業第2グループ部長 平成19年4月 経営企画室室長(現任) 平成19年6月 取締役(現任)	(注) 2	12,000
常勤監査役	-	高橋秀明	昭和22年2月17日生	昭和46年4月 日遷道路株式会社入社 昭和51年8月 株式会社イタリアンフーズ 入社 平成2年8月 当社入社 平成9年5月 取締役管理グループ部長 平成17年5月 常勤監査役(現任)	(注) 3	13,000
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	廣田哲治	昭和28年10月16日生	昭和52年4月 親和監査法人(現あずさ監 査法人)入所 昭和60年8月 廣田哲治公認会計士事務所 開設 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	-	霞信彦	昭和26年7月16日生	平成元年4月 慶應義塾大学法学部教授 (現任) 平成19年11月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
計						1,490,000

- (注) 1. 監査役廣田哲治、霞信彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 平成20年7月25日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。  
 3. 平成20年7月25日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の構築及び経営の透明性の確保が重要な経営課題であると考えております。

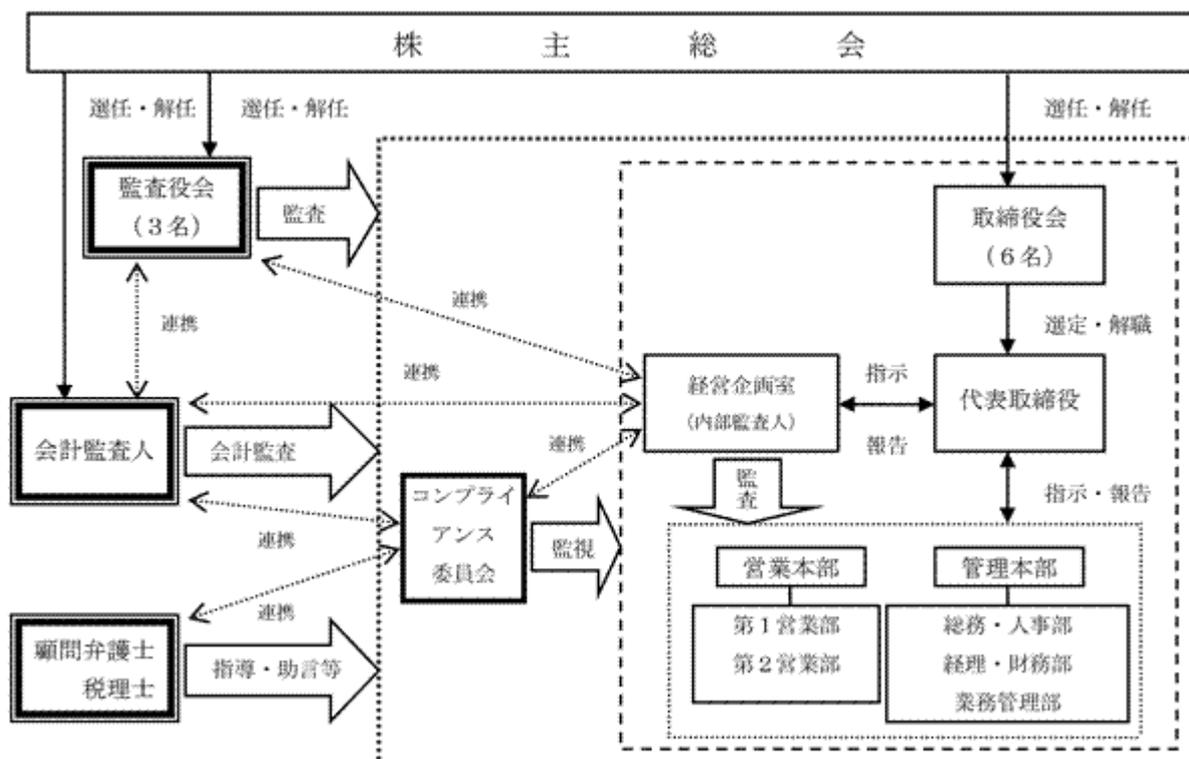
また、当社は従来より信用第一主義を経営の基本方針としており、今後とも株主、取引先、地域社会、従業員等の様々な利害関係者からの信用をより多く得られるよう努めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### イ．会社の機関の基本説明

- ・取締役会は、取締役6名によって構成されており、定例取締役会を毎月開催すると共に必要に応じて随時開催しております。社外取締役はおりませんが、取締役会には監査役が出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性を検証する等の経営監視を行っております。
- ・取締役会メンバーに加え、管理職が出席する全体会議を毎月開催しております。当会議においては、各業務担当の責任者が日常の業務執行の状況を報告すると共に、重要な経営課題について検討しております。
- ・当社は監査役会制度を採用しております。監査役は3名により構成され、うち1名は常勤監査役、2名は非常勤監査役（社外監査役）であります。監査役は、監査役会が定めた監査の方針・業務の分担等に従い、取締役会への出席、業務や財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監督を行っております。また、経営企画室（内部監査担当）及び会計監査人と連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。
- ・当社は顧問弁護士並びに各種専門家から法務、税務に関する指導、助言をいただける体制を整えており、コンプライアンスの確保を図っております。
- ・当社は法令等の社会的規範を遵守し、誠実かつ適切な行動を適宜迅速に行うことを目的として、コンプライアンス規程を制定し、専務取締役を長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、顧問弁護士並びに各種専門家から法務、税務に関する指導、助言をいただける体制を整えており、コンプライアンスの確保を図っております。
- ・当社はあずさ監査法人を会計監査人として選任しております。なお、あずさ監査法人及びその指定社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

ロ．会社の機関・内部統制の図表



ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制の構成及び実際の業務執行状況につきましては、代表取締役社長の直属組織下に経営企画室を設置しており、室長が内部監査担当者を任命し、営業、管理の各部門に必要な内部監査を定期的実施しております。監査の結果は代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善措置を講じております。また経営企画室室長は、監査役及び会計監査人と適時連携を取って監査を実施しております。

また、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項等につきましては、必要に応じて弁護士等から助言を受けることにより適切な企業活動を行っております。また、当社は、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会が、当社社員に対して研修会等を実施し、全社的なコンプライアンスの周知徹底を図っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

a．内部監査

当社の内部監査の運用は、経営企画室室長を内部監査責任者とし、室員1名を加え2名を中心に行っております。内部監査は、代表取締役社長の命を受け、経営企画室が四半期毎に全部署を対象に実施しております。業務マニュアルを中心に、会社の諸制度の運営状況と財務状態の実態を把握、検討すると共に、経理及び一般業務運営上の正確性の維持と合理化並びに能率推進を図り、併せて事故、過誤の防止に資することを目的とし、内部監査規程に基づき実施しております。

また、リスクの発生防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を行っております。

b．監査役監査

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会のほか全体会議等の社内の重要な会議に出席し、監査役会を毎月開催し、適切な経営判断がなされているか、取締役の職務執行について違法性がないか厳正な監視を行っております。

また、各部門の監査を通じ、業務の意志決定や業務執行について法令及び定款に違反していないかの確認を監査役会規程に基づき行っております。

なお、内部監査人と会計監査人及び監査役会は、密接な連携を保つことにより、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

#### ホ．会計監査の状況

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

長澤 正浩 (あずさ監査法人)

野口 昌邦 (あずさ監査法人)

関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士 2名

その他 13名

#### へ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役を選任しておりません。当社と社外監査役(2名)には人的関係、資本的关系はありません。

#### リスク管理体制の状況

当社は、リスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防ぐこと、また食品原料を取り扱っていることから、「食の安全性」の確保が重要課題であると認識しております。

コンプライアンス委員会、品質管理委員会を設置・運営し役職員の意識向上を図り、リスクの低減を図るとともに、社内規程、業務マニュアルの整備に加え、定期的に内部監査を実施しております。コンプライアンス委員会は顧問弁護士から適宜、適切な助言・指導を受け、行動規範及び法令遵守に関して役職員を指導し、その意識向上に努めております。品質管理委員会は、顧問である農学博士の指導による勉強会を通じ、クレーム対応や品質管理状況を分析、記録を集積し、品質の維持改善に努めております。

また、経営に重大な影響を及ぼす事項や災害・事故・トラブル等に迅速に対応できるよう、情報開示責任者(常務取締役管理本部長)を選任し、情報の一元化を図っております。

#### 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役に対する年間報酬総額 137,100千円

監査役に対する年間報酬総額 7,800千円

社外監査役に対する年間報酬総額 4,350千円

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**中間配当の実施**

当社は、株主の利益還元機の動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準として行うことができる旨を定款に定めております。

**自己株式取得の決定機関**

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	22,500	1,050

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

当社は、あずさ監査法人に対して、上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成20年10月3日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	357,238	189,303
受取手形	273,486	206,674
売掛金	2,249,530	2,156,123
商品	888,165	-
商品及び製品	-	876,884
未着商品	740,822	279,929
前渡金	12,317	21,574
前払費用	10,450	11,783
未収入金	644,300	400,326
繰延税金資産	31,981	32,983
その他	814	1,834
貸倒引当金	2,600	3,300
流動資産合計	5,206,508	4,174,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	117,779	118,623
減価償却累計額	36,603	42,033
建物(純額)	81,176	76,589
機械及び装置	7,500	7,500
減価償却累計額	6,575	6,765
機械及び装置(純額)	924	734
車両運搬具	14,947	14,947
減価償却累計額	5,705	9,559
車両運搬具(純額)	9,242	5,388
工具、器具及び備品	26,734	27,475
減価償却累計額	14,693	18,362
工具、器具及び備品(純額)	12,041	9,112
土地	9,000	9,000
有形固定資産合計	112,385	100,825
無形固定資産		
ソフトウェア	67,322	47,044
その他	1,158	1,158
無形固定資産合計	68,481	48,203
投資その他の資産		
投資有価証券	328,955	247,720
ゴルフ会員権	110,000	110,000
差入保証金	-	53,811
繰延税金資産	43,318	35,293
その他	76,137	23,405
投資その他の資産合計	558,410	470,230
固定資産合計	739,277	619,258
資産合計	5,945,785	4,793,377

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,778,065	2,400,776
短期借入金	200,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	35,035	-
リース債務	19,611	19,223
未払金	1,552,261	704,327
未払費用	70,893	10,472
未払法人税等	123,202	18,673
未払消費税等	-	50,921
前受金	398	-
預り金	7,909	8,731
為替予約	23,461	21,669
賞与引当金	25,553	29,016
その他	9,667	6,001
流動負債合計	4,846,059	3,569,815
固定負債		
リース債務	40,236	21,012
固定負債合計	40,236	21,012
負債合計	4,886,296	3,590,828
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	332,000	363,387
資本剰余金		
資本準備金	257,000	288,387
資本剰余金合計	257,000	288,387
利益剰余金		
利益準備金	2,465	2,465
その他利益剰余金		
別途積立金	50,000	50,000
繰越利益剰余金	491,608	558,799
利益剰余金合計	544,073	611,264
株主資本合計	1,133,073	1,263,039
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,669	47,637
繰延ヘッジ損益	13,915	12,852
評価・換算差額等合計	73,584	60,490
純資産合計	1,059,489	1,202,549
負債純資産合計	5,945,785	4,793,377

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	21,888,388	22,261,319
売上原価		
商品期首たな卸高	540,327	888,165
当期商品仕入高	20,511,153	20,345,389
合計	21,051,481	21,233,554
商品期末たな卸高	888,165	876,884
商品売上原価	20,163,315	<sup>1</sup> 20,356,670
売上総利益	1,725,072	1,904,649
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 1,353,660	<sup>2</sup> 1,496,212
営業利益	371,412	408,436
営業外収益		
受取利息	1,022	403
受取配当金	5,448	6,816
為替差益	19,969	-
受取手数料	6,628	6,628
受取補償金	-	5,697
その他	7,158	1,711
営業外収益合計	40,227	21,257
営業外費用		
支払利息	5,424	3,075
株式交付費	-	2,052
株式公開費用	-	20,370
為替差損	-	26,680
支払補償費	3,446	6,157
その他	829	327
営業外費用合計	9,699	58,663
経常利益	401,940	371,030
特別利益		
固定資産売却益	<sup>3</sup> 412	-
貸倒引当金戻入額	500	-
償却債権取立益	2,294	-
特別利益合計	3,206	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	125,322
その他	-	395
特別損失合計	-	125,717
税引前当期純利益	405,147	245,312
法人税、住民税及び事業税	187,239	110,082
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	5,224	-
法人税等調整額	4,438	1,960
法人税等合計	188,024	108,121
当期純利益	217,122	137,191

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	332,000	332,000
当期変動額		
新株の発行	-	31,387
当期変動額合計	-	31,387
当期末残高	332,000	363,387
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	257,000	257,000
当期変動額		
新株の発行	-	31,387
当期変動額合計	-	31,387
当期末残高	257,000	288,387
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	257,000	257,000
当期変動額		
新株の発行	-	31,387
当期変動額合計	-	31,387
当期末残高	257,000	288,387
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	2,465	2,465
当期末残高	2,465	2,465
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	50,000	50,000
当期末残高	50,000	50,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	324,486	491,608
当期変動額		
剰余金の配当	50,000	70,000
当期純利益	217,122	137,191
当期変動額合計	167,122	67,191
当期末残高	491,608	558,799
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	376,951	544,073
当期変動額		
剰余金の配当	50,000	70,000
当期純利益	217,122	137,191

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額合計	167,122	67,191
当期末残高	544,073	611,264
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	965,951	1,133,073
当期変動額		
新株の発行	-	62,775
剰余金の配当	50,000	70,000
当期純利益	217,122	137,191
当期変動額合計	167,122	129,966
当期末残高	1,133,073	1,263,039
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	39,315	59,669
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,984	12,031
当期変動額合計	98,984	12,031
当期末残高	59,669	47,637
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	-	13,915
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,915	1,062
当期変動額合計	13,915	1,062
当期末残高	13,915	12,852
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	39,315	73,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	112,900	13,094
当期変動額合計	112,900	13,094
当期末残高	73,584	60,490
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,005,266	1,059,489
当期変動額		
新株の発行	-	62,775
剰余金の配当	50,000	70,000
当期純利益	217,122	137,191
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	112,900	13,094
当期変動額合計	54,222	143,060
当期末残高	1,059,489	1,202,549

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	405,147	245,312
減価償却費及びその他の償却費	36,328	35,336
貸倒引当金の増減額（ は減少）	500	700
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,011	3,462
受取利息及び受取配当金	6,471	7,219
支払利息	5,424	3,075
為替差損益（ は益）	726	750
投資有価証券評価損益（ は益）	-	125,322
有形固定資産売却損益（ は益）	412	-
売上債権の増減額（ は増加）	256,284	160,218
たな卸資産の増減額（ は増加）	791,726	472,174
未収入金の増減額（ は増加）	199,933	243,973
仕入債務の増減額（ は減少）	673,979	564,001
未払金の増減額（ は減少）	513,623	661,220
未払費用の増減額（ は減少）	116,272	60,290
未払消費税等の増減額（ は減少）	8,863	42,057
その他	8,019	15,303
小計	556,890	53,455
利息及び配当金の受取額	6,471	7,219
利息の支払額	5,972	3,018
法人税等の支払額	133,260	213,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	689,652	155,987
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	260,000	-
投資有価証券の取得による支出	79,034	23,801
有形固定資産の取得による支出	21,717	1,871
有形固定資産の売却による収入	1,142	-
無形固定資産の取得による支出	7,920	1,350
差入保証金の差入による支出	1,500	-
差入保証金の回収による収入	100	-
その他	1,379	1,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	149,691	28,403

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	122,850	35,035
リース債務の返済による支出	19,282	19,611
株式の発行による収入	-	60,722
配当金の支払額	50,000	70,000
その他	-	20,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,867	15,705
現金及び現金同等物に係る換算差額	726	750
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	532,819	167,934
現金及び現金同等物の期首残高	890,057	357,238
現金及び現金同等物の期末残高	357,238	189,303

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 総平均法による原価法を採用しております。  未着商品 個別法による原価法を採用しております。	商品及び製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 未着商品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ36,037千円減少しております。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 12～40年                      工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(会計方針の変更)                      当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,409千円減少しております。</p> <p>(追加情報)                      法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産                      定額法を採用しております。                      なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)                      定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。                      なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 12～40年                      工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>(3) リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金                      売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金                      従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 賞与引当金                      同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、ファイナンス・リース取引により実質的に所有権を取得した資産については、売買取引としてオンバランス処理を行っております。</p>	
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      a. ヘッジ手段...為替予約(買建)                      ヘッジ対象...外貨建仕入債務及び外貨建予定取引                      b. ヘッジ手段...金利スワップ                      ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針                      為替変動リスク、金利変動リスクを低減するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法                      金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。                      また、振当処理を行った為替予約(買建)については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象                      a. ヘッジ手段...為替予約                      ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引                      b. ヘッジ手段...同左                      ヘッジ対象...同左</p> <p>(3) ヘッジ方針                      為替変動リスク、金利変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法                      金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。                      また、振当処理を行った為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末における「差入保証金」の金額は53,811千円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末における「未払消費税等」の金額は8,863千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取補償金」の金額は733千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>当座貸越契約及び貸出コミットメントライン                      当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>当座貸越契約及び貸出コミットメントライン                      当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p>
<p>当座貸越契約等 700,000千円                      借入実行残高 200,000千円</p>	<p>当座貸越契約等 800,000千円                      借入実行残高 300,000千円</p>
<p>差引高 500,000千円</p>	<p>差引高 500,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。                      主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>	<p>1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。                      36,037千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69%であります。                      主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p>
<p>賃金給料及び諸手当 528,484千円                      賞与引当金繰入額 25,553                      旅費交通費 60,978                      支払手数料 173,188                      運賃 183,413                      販売諸掛 73,722                      減価償却費 36,028</p>	<p>賃金給料及び諸手当 597,962千円                      賞与引当金繰入額 29,016                      貸倒引当金繰入額 700                      旅費交通費 57,660                      支払手数料 178,820                      運賃 288,723                      販売諸掛 72,404                      減価償却費 35,036</p>
<p>3 固定資産売却益は車両運搬具412千円であります。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000	-	-	10,000
合計	10,000	-	-	10,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,000	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	70,000	利益剰余金	7,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,000	3,140,000	-	3,150,000
合計	10,000	3,140,000	-	3,150,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の株式数の増加3,140,000株は、平成20年7月24日付で当社普通株式1株を300株に株式分割し、平成20年11月6日を払込期日とする一般募集による新株発行により150,000株増加したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	70,000	7,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	94,500	利益剰余金	30	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	357,238	現金及び預金勘定	189,303
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	357,238	現金及び現金同等物	189,303

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引                      内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引                      未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,950千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,850千円</td> </tr> </table>	1年内	900千円	1年超	1,950千円	合計	2,850千円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引                      該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引                      リース資産の内容                      無形固定資産                      ソフトウェアであります。                      リース資産の減価償却の方法                      重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引                      未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">975千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,875千円</td> </tr> </table>	1年内	900千円	1年超	975千円	合計	1,875千円
1年内	900千円												
1年超	1,950千円												
合計	2,850千円												
1年内	900千円												
1年超	975千円												
合計	1,875千円												

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	4,680	25,615	20,934	2,670	17,695	15,025
	小計	4,680	25,615	20,934	2,670	17,695	15,025
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	374,880	253,340	121,540	275,370	180,025	95,345
	小計	374,880	253,340	121,540	275,370	180,025	95,345
合計		379,560	278,955	100,605	278,040	197,720	80,320

(注) 当事業年度において、その他有価証券について時価のある株式について125,322千円減損処理を行っております。  
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30  
 ~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理  
 を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 優先株式	50,000	50,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容                      当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      当社のデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的                      当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建仕入債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。                      なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。                      ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理によっております。                      ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段...為替予約(買建)、金利スワップ                      ヘッジ対象...外貨建仕入債務及び外貨建予定取引、借入金                      ヘッジ方針                      為替変動リスク、金利変動リスクを低減するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。                      ヘッジ有効性評価の方法                      金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。                      また、振当処理を行った為替予約(買建)については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり、相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容                      為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。                      なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容                      同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>(3) 取引の利用目的                      当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。                      なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。                      ヘッジ会計の方法                      同左                      ヘッジ手段とヘッジ対象                      ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ                      ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金                      ヘッジ方針                      為替変動リスク、金利変動リスクを低減するため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。                      ヘッジ有効性評価の方法                      金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。                      また、振当処理を行った為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり、相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容                      同左</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制                      デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明                      取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制                      同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明                      同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)

当社の利用しているデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
流動の部	流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金繰入額	たな卸資産評価損
賞与引当金繰入額	貸倒引当金繰入額
未払事業税	賞与引当金繰入額
未払費用	未払事業税
貸倒損失	未払費用
繰延ヘッジ損益	貸倒損失
繰延税金資産小計	繰延ヘッジ損益
評価性引当額	繰延税金資産小計
繰延税金資産合計	評価性引当額
	繰延税金資産合計
固定の部	固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
土地減損損失	土地減損損失
建物減損損失	建物減損損失
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
その他	その他
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
評価性引当額	評価性引当額
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
評価性引当額の増減	評価性引当額の増減
住民税均等割額	住民税均等割額
法人税等追徴額	その他
その他	税効果会計適用後の法人税等の負担率
税効果会計適用後の法人税等の負担率	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（1）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員	小口英器	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接72.0	-	-	債務被保証	553,322	-	-
役員	青柿年英	-	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 2.4	-	-	債務被保証	471,804	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は乳及び乳製品事業並びにF C事業の商取引において、代表取締役社長小口英器より、また、乳及び乳製品事業において、専務取締役青柿年英より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。乳及び乳製品事業に関しては平成20年5月31日、F C事業に関しては平成20年3月31日にそれぞれ取引を解消しております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）」を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 105,948.90円 1株当たり当期純利益金額 21,712.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 381.76円 1株当たり当期純利益金額 44.86円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 当社は、平成20年7月24日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 353.16円 1株当たり当期純利益金額 72.37円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	217,122	137,191
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	217,122	137,191
期中平均株式数(株)	10,000	3,057,692

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>平成20年7月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成20年7月24日をもって普通株式1株につき300株に分割いたします。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 2,990,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成20年7月24日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき300株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 335.08円	1株当たり純資産額 353.16円
1株当たり当期純利益金額 51.92円	1株当たり当期純利益金額 72.37円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)伊藤園	84,350
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,600
		(株)みずほフィナンシャルグループ	18,800
		(株)りそなホールディングス	13,100
		明治乳業(株)	8,200
		理研ビタミン(株)	4,810
		加賀電子(株)	4,000
		野村ホールディングス(株)	2,475
		(株)小林洋行	1,500
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	50,000
		(株)伊藤園優先株式	12,885
計		382,000	247,720

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	117,779	843	-	118,623	42,033	5,430	76,589
機械及び装置	7,500	-	-	7,500	6,765	190	734
車両運搬具	14,947	-	-	14,947	9,559	3,854	5,388
工具、器具及び備品	26,734	1,028	288	27,475	18,362	3,932	9,112
土地	9,000	-	-	9,000	-	-	9,000
有形固定資産計	175,962	1,871	288	177,546	76,721	13,408	100,825
無形固定資産							
ソフトウェア	102,734	1,350	-	104,084	57,040	21,628	47,044
その他	1,158	-	-	1,158	-	-	1,158
無形固定資産計	103,893	1,350	-	105,243	57,040	21,628	48,203

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	300,000	1.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	35,035	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,611	19,223	1.37	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,236	21,012	1.35	平成22~23年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	294,882	340,236	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	15,770	5,242	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,600	3,300	-	2,600	3,300
賞与引当金	25,553	29,016	25,553	-	29,016

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,483
預金	
当座預金	76,112
普通預金	109,637
外貨建普通預金(703.33米ドル)	69
小計	185,819
合計	189,303

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
和歌山ノーキョー食品工業(株)	48,798
日本プライム(株)	41,746
(株)ホテイフーズコーポレーション	34,481
新興物産(株)	28,727
トース(株)	20,555
その他	32,365
合計	206,674

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	113,191
5月	50,199
6月	43,283
合計	206,674

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サントリー(株)	235,918
(株)伊藤園	187,856
(株)ホテイフーズコーポレーション	129,465
(株)日本キャンパック	121,896
ジェーシービパレッジ(株)	91,722
その他	1,389,265
合計	2,156,123

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
2,249,530	23,442,380	23,535,787	2,156,123	91.6	34.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
食品副原料	498,160
飲料製品	170,466
農産物及び同加工品	167,163
F C 事業	15,517
その他	25,577
合計	876,884

未着商品

品目	金額(千円)
食品副原料	17,967
農産物及び同加工品	261,961
合計	279,929

未収入金

相手先	金額(千円)
(株)伊藤園	307,951
日本果実加工(株)	77,113
明治乳業(株)	8,157
ケミ・コム・ジャパン(株)	2,227
双日食料(株)	1,684
その他	3,192
合計	400,326

2 流動負債  
 買掛金

相手先	金額(千円)
明治乳業(株)	429,128
UCC上島珈琲(株)	131,496
(株)伊藤園	117,074
ケミ・コム・ジャパン(株)	115,896
昭和化学工業(株)	100,903
その他	1,506,277
合計	2,400,776

未払金

相手先	金額(千円)
ITO EN(USA) INC.	345,183
ITO EN(North America) INC.	129,184
横浜税関	103,950
神戸税関	23,377
東洋埠頭(株)	17,622
その他	85,009
合計	704,327

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 平成20年4月1日 平成20年6月30日	第2四半期 平成20年7月1日 平成20年9月30日	第3四半期 平成20年10月1日 平成20年12月31日	第4四半期 平成21年1月1日 平成21年3月31日
売上高(千円)	-	-	5,189,475	4,549,787
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額( ) (千円)	-	-	103,758	93,835
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	-	-	112,846	106,667
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	-	-	36.69	33.86

(注) 第1四半期及び第2四半期については、当社は平成20年11月7日をもって株式会社ジャスダック証券取引所に上場し、第3四半期より金融商品取引法第193条の2第1項に基づき開示を行っているため、記載していません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.owill.co.jp/">http://www.owill.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
平成20年10月3日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成20年10月20日及び平成20年10月28日関東財務局長に提出。  
平成20年10月3日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書  
平成20年11月7日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第23期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年10月3日

オーウイル株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤 正浩 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 昌邦 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

オーウイル株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤 正浩 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 昌邦 印  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーウイル株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、オーウイル株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。